

発言順序 1 「3 番」加 藤 代史子 議員

1 特定感染症指定医療機関について

新市民病院は、新感染症の所見がある者、または一類感染症、二類感染症もしくは、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当する医療機関として厚生労働大臣が指定する全国で 4 番目の特定感染症指定医療機関となるべく届出を予定している。

現在、一類感染症であるエボラ出血熱が西アフリカ地域で猛威を奮っている中、空港のある本市として心配の声がある。

そこで以下 3 点を問う。

- ① 現在、エボラ出血熱についての国や県からの情報はどのような内容か。また、各医療機関への情報の通知はどうか。
- ② 検疫については国の措置であるが、感染症患者または疑いのある患者への対応はどうなっているか。
- ③ 新市民病院での特定感染症への対応の準備、スタッフはどうか。

2 認知症対策について

認知症高齢者が急増し、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年には 470 万人になると推計されている。警察庁の発表では昨年の認知症の行方不明者は 1 万 322 人で、今年 4 月時点では 258 人の所在不明となっており社会問題となっている。早急な認知症対策が必要であることから以下 4 点を問う。

- ① 認知症の理解者としての認知症サポーターの養成について、現状と今後の課題はどうか。
- ② 学校教育での認知症の理解とサポーターとしての養成はどうか。
- ③ 認知症の見守り体制の現状とネットワークの構築についてはどうか。
- ④ 認知症患者の検索ネットワークの広域化についてはどうか。

3 コミュニケーション支援事業について

平成 25 年 4 月「障害者総合支援法」が施行された。地域生活支援事業による支援を明記し、その支援を総合的に行うこととしている。

そこで以下3点を問う。

- ① 障害者総合支援法が施行されたが、改正点は何か。また、実施される事業は何か。
- ② 社会参加の機会の確保に向けたコミュニケーション事業の中で、手話通訳の養成についての考えはどうか。
- ③ 手話通訳者の庁舎や市民病院への常設設置の考えはどうか。

発言順序2「2番」森 下 宏 議員

1 飛香台、常滑駅東口、北条向山線、新市民病院等の交通問題について

飛香台は、人口が2年前の2倍になり、今後も増加が予測される。また、来年の5月には新市民病院も開院し、外来者の増加が見込まれる。

常滑駅東口は、現在、通勤・通学者の送迎車両や自転車等で朝夕混雑している。また、北条向山線も数カ所で混雑している。さらに、りんくう町には「(仮称)イオンモール常滑」が来年中には完成予定であり、開業後は交通量の増加により周辺は混雑すると思われる。

これらは関連があり、今後、多くの問題が生じると予測されることから、以下5点を問う。

① 常滑駅と飛香台間の公共交通の導入について

市が運行する北部バスや知多バスが運行する常滑南部線及び常滑線の利用者が少ないが、飛香台を経由して常滑駅に行ってはどうか。

② 常滑駅東口について

現在、常滑駅東口は、朝夕の送迎車両の混雑や駐輪場の混雑の問題がある。今後、駐輪場移転工事や駅東口の側道工事が始まると、さらなる混雑が予測される。そこで、今後これらの混雑状況が、現在、工事中、工事完了後でどうなるかを2点問う。

ア 常滑駅東口側道の自動車の流れは、どう変わるか。

イ 常滑駅東口の駐輪場について、面積、収容台数、駅までの距離はどう変わるか。

③ 北条向山線の前松交差点から常滑インター入口交差点の間は片側1車線で朝夕の渋滞がひどい。今後も新病院の開院やイオンの開業に伴い、さらに渋滞がひどくなると予想されるが対策はどうか。

- ④ 高齢者等の交通弱者に対する新病院への通院対策をどのように考えているか。
- ⑤ 上記内容の問題点について、飛香台や常滑駅周辺の関係住民に対し調査を行うべきと考えるがどうか。

発言順序3「1番」西本真樹議員

1 地域経済活性化の一つとして、住宅リフォーム助成を行うことについて一昨年以降、りんくうエリアには東京かねふく、コストコ、ユミコア日本触媒等の大手企業が進出してきた。先月にはイオンモールの起工式が行われ来年度にはオープンする予定である。

一方、常滑市内の地域経済は全体的に低迷している。本市の商工業振興策に資金融資制度があるが、小規模事業者に対してはさらなる支援が必要と考える。

住宅リフォーム助成制度は、平成25年度には600を超える自治体を実施している。制度の助成対象の要件の一つに、市内に事業所等がある施工業者が行う工事となっており、積極的に実施している自治体では、地域経済への波及効果があるといわれている。

そこで、以下2点を問う。

- ① 本市でも個人はもとより地元業者を応援するため、住宅リフォーム助成制度を作るべきだと考えるがどうか。
- ② 住宅リフォーム助成制度は、住宅のバリアフリーや耐震化など、安心して住める住宅に改築したい住民の要望にも応えることができる制度であり、また、常滑市にとって昭和の雰囲気を残す景観を保全する役割を担うと考えるがどうか。

発言順序4「5番」竹内嘉彦議員

1 市民の安心安全について

市民の安心安全は市民と協働し、取り組むことが必要である。東日本大震災以降、大規模災害時の安心安全の確保に向け、多く議論されたことは十分承知している。

しかし、市民の安心安全は、平日頃の生活の中でも求められる。

そこで以下7点の現在の状況と今後の施策及び事業の進め方を問う。

- ① 市民の安心安全を考えた施策、事業を問う。
- ② 弱者に対する犯罪（DV等）の防止、早期発見に対する施策、事業を問う。
- ③ 市民の交通事故をなくす施策、事業を問う。
- ④ 市民の自殺・うつ病の予防に向けた施策、事業を問う。
- ⑤ 高齢者への虐待防止に向けた施策、事業を問う。
- ⑥ 高齢者の転倒防止等、けがの防止に対する施策、事業を問う。
- ⑦ 市民に向けた、地域の防災力の向上、意識の向上、意識の共有化に対する施策、事業を問う。

2 本市のインターネット等による情報発信について

現在、本市の自治会、あるいは自主活動団体の活動の情報はマスコミでの報道、市の広報誌、各団体が発行する広報誌などで知ることができる。しかし、自治会の活動の詳細の多くは地域にだけ、団体の情報の多くも団体内部を中心とした関係者にだけしか伝えられていない。

市民が共通認識を持ち、他地域の情報と状況を加味し、それぞれが新たな情報を発信することは住民生活を活性化し、本市のまちづくりへの考えを促すことにもつながることと思う。

そこで以下3点を問う。

- ① 現在、自治会、各種団体の情報を本市はどのように発信しているか。
- ② 現在、本市のホームページへリンクし、情報を発信している団体はあるか。
また、リンクする際の基準等はあるか。
- ③ 今後、自治会、各種団体の情報を今まで以上に発信していく考えはあるか。

発言順序5「12番」伊 奈 利 信 議員

1 常滑市の環境美化及び整備の取組について

市民の協力のもと、春と秋の年2回、市内各所で一斉清掃が実施されている。

また、日頃から街区公園や子どもたちの通学路の除草や清掃など、市民が主体となり環境美化や地域の整備に取り組んでいる。しかし、危険が伴う市道や県道、国道沿いの除草作業や植樹帯などの多くは市のサポートを必要とする。本市においては、職員自らが出向いたり、業者や団体へ委託するなど、最大限

のサポートで対応していると見受けられる。近年、やきもの散歩道やりんくうエリアの商業観光施設などへの市内外からの来訪者の数は増加しており、今後もさらに増加していくことが予測できる。観光立市を目指す本市は、「きれいに整備されたまち」と来訪者へ好印象を与えるためにも環境美化や整備に力を入れていくべきと考える。

そこで以下3点を問う。

- ① 市道、県道、国道の主要道路の整備状況はどうか。
- ② 道路の除草作業で市が業者または団体へ委託する年間の金額は幾らか。
- ③ まちの美化や整備が来訪者へ与える影響をどう考えるか。

2 市民主体のまちづくりについて

常滑市市民協働推進指針 2011 には、時代の流れに即した市民協働のあり方などが指針として示されている。また、市長マニフェストにあるまちづくり基本条例も策定に向けて、調査研究、検討がなされている。まちづくりには市民の力が必要不可欠であることは言うまでもない。市民が夢を描き、自らがまちのために立ち上がり、実現に向け懸命に行動する姿勢が、言葉では伝わらない思いを表すことができ、それがまた周りの人を動かし、まちを動かしていく。この流れが市民参画、市民協働、市民主体のまちづくりの最高の形であると考えられる。

そこで以下3点を問う。

- ① 本市の支援体制の現状をどうするか。
- ② 本市が主催、共催、協賛、後援する事業の実施後の検証は行われているか。
- ③ 大きな成果を上げた事業に対し、継続的開催に向けた支援体制の確立を求めるがどうか。

発言順序6「4番」井上恭子議員

1 ごみ焼却場建設の責任の所在を明らかに

平成9年より進められた2市3町（半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町）による新ごみ焼却施設建設は、最初の候補地である半田市クリーンセンターにダイオキシンが検出されたため、平成25年11月に武豊町の中山製鋼所所有地に建設をすることが決定した。

平成 26 年 9 月 1 日にはその土地の履歴調査などを経ただけで土地引き渡しを、12 日には半田市土地開発公社が中山製鋼所から約 5 万平方メートルの土地を 9 億 5,000 万円で購入した。しかし 10 月には広域ごみ焼却場に隣接する中山製鋼所所有地から土壌溶出量は基準値が 61 倍もの鉛及びその化合物をはじめとして、カドミウム、フッ素、ホウ素などが検出、土壌含有量についても基準値の 230 倍もの鉛及びその化合物が検出された。

今回その現実に即し、組合は「今後の焼却場建設において、『盛り土による被覆』をし、追加的な工事を実施することなく安全な施設の建設が可能であると判断しています」ということである。この判断はまるで半田市の二の舞であって、今後、不可能な土壌汚染処理をしなくてはならない状況になった場合、誰が責任をとるか明らかにすべきであろう。

そこで以下 4 点を問う。

- ① 中山製鋼所の土地購入に際しての不動産取得取引条件の「現状有姿での引き渡しとし、売り主（株式会社 中山製鋼所）の土地汚染・地下埋設物等の瑕疵担保責任を免責とする」という条件に対し、常滑市としてどういう質問をしたか。
- ② 常滑市は、ごみ焼却場建設地に土壌汚染があった場合、衣浦 3 号アセックでの処理費 1 億 2,000 万円で処理が可能との判断は、正しいと思っているか。
- ③ 今回、土地を組合ではなく半田市土地開発公社が購入した理由として、環境影響調査を早く進めるため、組合が公社から土地を買い戻す際に地方債の借入ができるため等あるが、市としてその理由は正しいと思っているか。
- ④ 中山製鋼所より寄付された物件（家屋番号 11 番 4 符号 58）の使用用途は何かを常滑市は知っていたか。

2 ごみ減量は次世代に綺麗な地球を渡すための使命

国の方針で進められている 2 市 3 町の広域ごみ焼却場建設は、膨大な建設費、維持費、各市町が負担するトラックの輸送費、また半田市ではダイオキシン検出、現在の建設地である武豊町でも特定有害物質検出の可能性ありと環境面でも金銭面でも大きな負担である。このことは平成 12 年度に政府が策定した「循環型社会形成推進基本法」の「環境保全は人類の生存基盤にかかわる極めて重要な課題」とは逆行するものである。その高額な施設は、廃棄物の発生を促すものであり、抑制にはつながらない。

また、焼却場から出る廃棄物埋め立て処理には愛知県が計画した衣浦港 3 号がある。以前は新舞子沖の名古屋港 5 区であった。その使用期間はたった 13 年間に限られており、今もこの規模の施設が全国に次から次へと増えていつている。廃棄物の埋め立ては当面必要だとしても、海や山に廃棄物を捨てるということは絶対安全だと誰が言えるのであろうか。地球の汚染をますます助長することになる。地球に残された貴重な資源を無駄にし、環境を汚染するごみ処理施設建設のような処理対策を本来は求めるべきではない。

そこで今後のごみ減量計画としては、このような考えをもとに、ただ単に目標を 530 g とするのではなく、広域ごみ焼却場の焼却炉の大きさを小さくしていくことを重点に置き、「ごみの発生を予防する政策」や「資源が循環する社会システムの構築」を推し進めていくとともに、その考えでの推進がなければ綺麗で安全な地球を残すことができないという危機感をもってごみ減量に臨んでもらいたい。

そこで以下 3 点を問う。

- ① 東海市の環境基本計画においては「未来につなぐ 美しいふるさと東海」を目指す環境ビジョンとし、「もったいないから始まる未来 3R のまちづくり」とあるが、常滑市は環境に関してどのようなビジョンを掲げているか。
- ② 常滑市の循環型社会における処理の優先順位上位 3 点は何か。
- ③ ごみ減量で 530 g 達成後は、次に何を目標として掲げているか。

3 市長の退職金についての見解を問う

一般職員は一度だけの退職金であるが、市長は再選されれば、その任期ごとに支給される。だからこそ、この多額な退職金が次の選挙資金になっていると批判する市民の声もある。5 年間務めた小泉首相すら約 658 万円で、知事や市長の退職金は異常との認識がある。財政難の折、今の片岡市長は給料 30%、期末手当 35%、退職手当を 10% 減額しているが、この退職金についてどのように捉えているか、以下を問う。

- ① 市長の退職金は現在の条例では幾らか。この退職金について市長の見解を問う。

発言順序7「11番」成田勝之議員

1 交通政策について

イオンモールの出店が決まり、新市民病院の移転オープンが来年5月に迫っている。今後も人や、車などの交通にかかわる環境が変化してくる。交通政策を市として考えていくことは重要である。

公共交通あり方検討会議の実施など進展がみられるが、今後その答申をどのように生かしていくのかが重要である。

昨年12月議会での一般質問に対し、交通空白地域に対しての足の確保がファーストステップである。総合計画に交通政策を盛り込めるような形で考えていかなければならないとの答えがあった。どのような形で考えていくのか以下2点を問う。

- ① 公共交通あり方検討会議での答申がまとまった。今後どのように進めるか。
- ② 交通政策といっても、課題は多岐にわたる。部署間の調整をしながら総合計画へ盛り込むことが必要であるがどのように考えているか。

発言順序8「14番」相羽助宣議員

1 市の農業施策について

(1) 国の国家戦略特区（農業関係）の第2次指定の現状について

- ① 第1次指定の不採択になった要因をどのように分析しているか。
- ② 第2次指定に向けて新たなプランを提案したか。
- ③ 戦略特区が採択された後は、市の農業をどのような方向に推進していくか。

(2) 担い手農家について

- ① 中核的な担い手となる認定農業者数と、農用地のうち利用集積された面積シェアはどのくらいか。
- ② 認定農業者にどのような支援・育成をしているか。
- ③ 新規就農者の促進・支援に努めているか。

(3) 地産地消について

- ① 市内の地産地消店舗は何店舗あるか。
- ② 市内の農畜産情報を積極的に広く発信しているか。
- ③ 学校給食における地場産品の使用割合は全体の何%か。

(4) 厳しい状況に直面している農業を、持続的に発展させていくため、市民

と農業者が互いに理解しあい、協働して農業を育むことが大切だと考える。その進むべき道を明らかにするためにも、農業に関する基本条例を制定する必要があると考えるがどうか。

2 故伊奈長三郎氏の陶像建立について

陶業界の発展に貢献し、また、初代市長でもある故伊奈長三郎氏の功績を後世に継承していくために、陶業陶芸振興事業基金にて、「天神山」鯉江方寿翁陶像の隣に建立してはどうか。

発言順序9「9番」杉江繁樹議員

1 市民協働について

本市は、まちづくりの講座を開催するなどして、積極的に市民と行政が協働できる環境をつくろうとしている。

今後の市政運営や財政を考えても、市民の理解と協力は必要不可欠なものといえる。

テーマには、防犯や防災など暮らしに直結することも多く、市民協働の推進は重要なことと考える。

そこで以下3点を問う。

- ① 市民協働により、地域の防災意識を高める施策の検討はあるか。
- ② 10月12日に開催された、とこなめ山車まつりは市民協働の大きな事業だと考えるが、評価と今後への対応はどうか。
- ③ 市民協働推進について、現在の課題と今後の展望はどうか。